

お知らせ

2025年7月9日
東北電力株式会社

女川原子力発電所2号機における長期施設管理計画の認可について

当社は、2025年7月28日に運転開始後30年を経過する女川原子力発電所2号機について、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」に基づき、「長期施設管理計画[※]」を策定の上、2024年6月27日に原子力規制委員会に申請書を提出し、2025年3月28日、6月20日に同申請に関する補正書を提出しておりました。

(2024年6月27日、2025年3月28日、6月20日お知らせ済み)

同申請の内容について、これまで原子力規制委員会による審査を受けてまいりましたが、本日、女川原子力発電所2号機の長期施設管理計画について認可をいただきました。

当社といたしましては、引き続き、地域の皆さまへ分かりやすく丁寧な情報発信に努めるとともに、原子力発電所の安全・安定運転を継続してまいります。

※ 長期施設管理計画

運転開始から30年を超えて運転しようとする原子力発電所は、10年ごとに、その後の10年間について、設備の経年劣化に関する技術評価結果や経年劣化を管理するための計画を記載した「長期施設管理計画」を策定・申請し、原子力規制委員会の認可を受ける必要がある。

以上

(別紙) 女川原子力発電所2号機における長期施設管理計画の概要